

新しい司法書士像を求めて

ザ・フォーラム

《季刊》2006. 5 No.66

発行

司法書士・行政書士
丹羽正夫事務所

〒461-0017
名古屋市東区東外堀町32
番地 鈴木ビル4F
TEL 052-962-9693
FAX 052-962-9633
E-mail info@niwaoffice.com
URL http://www.niwaoffice.com/

登記・法律問題など、
お困りのことがござい
ましたら、お気軽にご
相談ください。



皇位継承問題

司法書士 丹羽正夫

一 はじめに

本年（平成一八年）初め、皇室典範の改正案が、通常国会に上程されようとした。

現行法では、「皇位は、皇統に属する男系の男子が、これを継承する」（二条）とされている。皇族には、男子が、秋篠宮親王以降四〇年間生まれていない。このような状況が続くと、皇位継承に支障が生じるおそれがあるため、同法の改正が議論されている。

その論点は、男系維持、女性天皇、女系天皇の是非等であるが、その前提として天皇制の意義について考えてみたい。

二 天皇制の意義

天皇制は、「万世一系の天皇」により二六五〇年間継続しているともいわれている。少し短く考えるにしても、これほど長期にわたり天皇制が継続していることは、世界に類がなく、海外では驚嘆されている。

日本では、権威（天皇）と権力（政治）とが分掌されてきたため、国土の分裂に至らなかったし、一定の秩序が維持されてきたと考えることができる。歴史の大変革が生じたときにも、天皇が、国の求心力の一端を担ってきた。権威と権力との分掌は、日本民族の知恵の歴史である。そして、天皇制は、国の統

治システムの一部として、存在してきたと考えられる。

三 男系天皇維持の意義

皇位は、世襲のものであって、少なくとも一四〇〇年以上の間、皇統に属する男系皇族によって継承されてきた。皇位の世襲には、平等概念がないし、皇族には、表現の自由、選挙権等の基本的人権、健康保険がなく、一般国民が有する人権概念が当てはまらない。また、皇太子等の成年は一八歳である。

皇位は、男系により継承され神秘性をもつつつ、その下で儀式、行事等が公的に積み重ねられてきた。よって、男系による皇位継承は、日本の歴史、伝統であるとともに日本の形となっているといえる。

四 女性天皇、女系天皇

過去の女性天皇は、男系であり、天皇となるべき皇子が成長するまでのつなぎの役割であったと考えられる。女系天皇は、女性天皇の子が性別に関係なく、天皇の地位を継承し、日本の歴史上、存在しなかった制度である。この国の形を変える制度である。

皇位継承の方法は、国の形に関する重要なテーマであるため、さらに時間をかけて慎重に検討される必要があると思われる。